

事業報告書

2019年度（令和元年度）

（第4期事業年度）

自 2019年（令和元年）4月1日

至 2020年（令和2年）3月31日

地方独立行政法人長野市民病院

目 次

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

- 1 現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
 - (1) 法人名
 - (2) 所在地
 - (3) 設立年月日
 - (4) 設立に係る根拠法
 - (5) 設立団体の長
 - (6) 設立目的
 - (7) 業務内容
 - (8) 資本金
 - (9) 沿革
 - (10) 役員の状況
 - (11) 職員数
 - (12) 組織図
 - (13) 設置・運営する病院
- 2 長野市民病院の基本的な目標等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

「財務諸表の要約及び財務情報」

- 1 財務諸表の要約・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
 - (1) 貸借対照表
 - (2) 損益計算書
 - (3) キャッシュ・フロー計算書
 - (4) 行政サービス実施コスト計算書
- 2 財務情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 財務諸表の概要
 - (2) 重要な施設等の整備等の状況

「全体的な状況」

- 1 総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 大項目ごとの特記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
 - (1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置
 - (4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 市民病院が担うべき医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 救急医療

- (2) がん診療
- (3) 脳・心臓・血管診療
- (4) 手術・集中治療
- (5) 高齢者等に配慮した医療
- (6) 急性期後の患者に対する医療
- (7) その他の政策的医療
- (8) 予防医療
- (9) 災害時対応
- 2 患者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- (1) 患者中心の医療
- (2) 快適性及び利便性の向上
- (3) ボランティアの受入れ
- (4) 情報提供の推進
- 3 医療に関する調査及び研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
- 4 医療提供体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
- (1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実
- (2) 他の中核病院等との連携強化
- (3) 医療機器の計画的な更新・整備
- (4) 病院運営に関する地域の意見の反映
- (5) 医療職の人材確保及び育成
- (6) 教育研修
- (7) 医療安全対策
- (8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営管理機能の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
- (1) 管理運営体制の強化
- (2) 業務改善の推進
- 2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備・・・・・・・・・・・・・22
- (1) 人事評価制度の再構築
- (2) 働きやすい職場環境づくり
- (3) 職員満足度の向上

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 効率的な経営の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
- (1) 収支バランスの適正化
- (2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応
- (3) 適正な人員配置
- (4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止
- (5) 未収金の管理と回収
- (6) 業務の質と量に応じた費用の適正化
- 2 経営基盤の確立・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1	施設設備等に関する事項	24
(1)	病院再整備事業	
(2)	施設設備等の維持管理	
第5	予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画	25
第6	短期借入金の限度額	28
第7	剰余金の使途	28
第8	その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画（2019年度）	28

「地方独立行政法人長野市民病院の概要」

1 現況（2020年3月31日現在）

- (1) 法人名 地方独立行政法人長野市民病院
 (2) 所在地 長野市大字富竹 1333 番地 1
 (3) 設立年月日 2016年4月1日
 (4) 設立に係る根拠法 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）
 (5) 設立団体の長 長野市長
 (6) 設立目的
 地方独立行政法人法に基づき、地域住民に救急医療及び高度医療をはじめとした医療を提供するとともに、地域の医療機関との機能分担及び連携を行うことにより、住民の健康の維持及び増進に寄与することを目的とする。
- (7) 業務内容
 ア 医療を提供すること。
 イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
 ウ 医療に従事する者に対する研修を行うこと。
 エ 医療に関する地域への支援を行うこと。
 オ 人間ドック、健康診断等の予防医療を提供すること。
 カ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- (8) 資本金 2,654,139,152 円（2016年度末からの増減なし）
- (9) 沿革
 2016年4月 地方独立行政法人長野市民病院 設立
 長野市民病院 開設（許可病床400床、30診療科）
 6月 SCU（脳卒中ケアユニット）を12床に増床
 7月 ECU（救急専用病棟）10床を開設
 8月 地域包括ケア病棟44床を開設
 2017年1月 肝臓・胆のう・膵臓外科を開設（31診療科）
 4月 心臓血管外科、頭頸部外科を開設（33診療科）
 2019年4月 肝臓内科を開設（34診療科）
 6月 リウマチ科を開設（35診療科）
 10月 HCU（ハイケアユニット）と ECU を統合し、HCU・ECU20床として運用開始
 現在に至る
- (10) 役員の状況

役職	氏名	任期	備考
理事長	池田 宇一	2016年4月～2020年3月	病院長
副理事長	宗像 康博	2016年4月～2020年3月	上席副院長
副理事長	宮澤 政彦	2016年4月～2020年3月	長野市医師会長
理事	平井 一也	2018年4月～2020年3月	副院長
理事	西村 秀紀	2019年4月～2021年3月	副院長
理事	松田 智	2019年4月～2020年3月	副院長
理事	松本 孝生	2019年4月～2020年3月	法人事務局長・事務部長
監事	吉澤 正晴	2018年4月～2020年6月	長野信用金庫 常務理事
監事	堀越 倫世	2018年4月～2020年6月	堀越倫世税理士事務所 税理士

(11) 職員数 938名（平均年齢38.9歳、法人への出向者なし）

（内訳）医師112名、看護師517名、医療技術員137名、その他172名

(13) 設置・運営する病院

ア 病院名 長野市民病院

イ 開設年月日 2016年4月1日

ウ 診療科(35科) 内科、神経内科、血液内科、呼吸器内科、消化器内科、肝臓内科、循環器内科、腎臓内科、内分泌・代謝内科、緩和ケア内科、小児科、外科、消化器外科、肝臓・胆のう・膵臓外科、呼吸器外科、乳腺外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、リウマチ科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、救急科、病理診断科

エ 許可病床数 一般病床 400床
(ICU6床、HCU・ECU20床、SCU12床)

2 長野市民病院の基本的な目標等

地域の中核病院として、地域の医療機関等との機能分担と連携強化を図りながら、がん診療をはじめ、心疾患・脳血管疾患・糖尿病などの生活習慣病の診療を中心とした高度専門医療や、初期救急はもとより、入院治療が必要な重症者に対応した救急医療の更なる充実を目指す。

また、人口減少、少子・超高齢社会の到来を背景とした今後10年から20年の医療需要や医療環境の変化に適切に対応し、高度で良質・安全な医療を将来にわたって継続的に提供する。

さらには、地方独立行政法人の特長である自律性、機動性、柔軟性及び効率性を最大限発揮した組織運営に努めるとともに、長野医療圏、ひいては広く北信地域全体に貢献できるこれからの時代にふさわしい公立病院としての使命と責任を果たし、市民の健康の維持・増進及び市民の福祉の向上に資する市民のための病院となることを目指す。

「財務諸表の要約及び財務情報」

1 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額	負 債 の 部	金 額
流動資産	10,395	流動負債	2,787
現金預金	7,789	一年以内返済予定移行前地方債償還債務	776
有価証券	100	未払金	1,216
医業未収金	2,263	短期リース債務	268
棚卸在庫	230	引当金（賞与引当金）	391
その他	13	その他	136
固定資産	7,703	固定負債	11,512
有形固定資産	7,438	移行前地方債償還債務	6,107
無形固定資産	56	引当金（退職給付引当金）	4,066
投資その他の資産	209	長期リース債務	904
		その他	434
		負債合計	14,299
		純資産の部	金額
		資本金	2,654
		利益剰余金	1,146
資産合計	18,099	負債純資産合計	18,099

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益 (A)	15,634
営業収益	15,412
営業外収益	222
経常費用 (B)	15,308
医業費用	14,721
一般管理費	295
営業外費用	292
臨時損益 (C)	0
当期純利益 (A-B+C)	326

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	1,229
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	122
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	1,338
利息の受払額等	△ 231
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 388
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 1,020
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	△ 178
V 資金期首残高 (E)	2,063
VI 資金期末残高 (F=D+E)	1,885

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

資 産 の 部	金 額
I 業務費用	1,042
損益計算書上の費用	15,308
(控除) 自己収入等	△ 14,267
II 機会費用	1
III 行政サービス実施コスト	1,042

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

2 財務情報

(1) 財務諸表の概要

ア 経常収益、経常費用、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常収益)

2019年度の経常収益は15,634百万円と、前年度と比較して421百万円増(2.8%増)となっている。前年度と比較して入院収益が153百万円増(1.7%増)、外来収益が300百万円増(7.8%増)、となったことが主な要因である。

(経常費用)

2019年度の経常費用は15,308百万円と、前年度と比較して331百万円増(2.2%増)となっている。前年度と比較して材料費等の医業費用が332百万円増(2.3%増)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

2019年度の当期総利益は326百万円となり、前年度と比較して120百万円増(前年度は206百万円の当期総利益)となっている。これは、前年度と比較して医業収益が452百万円増(3.3%増)となったことが主な要因である。

(資産)

2019年度末現在の資産合計は18,099百万円と、前年度と比較して599百万円増(3.4%増)となっている。これは、有形固定資産の減価償却が950百万円進捗したが、電子カルテ導入等により有形固定資産が1,257百万円増加したことが主な要因である。

(負債)

2019年度末現在の負債合計は14,299百万円と、前年度と比較して272百万円増(1.9%増)となっている。これは、移行前地方債償還債務を748百万円返済したが、電子カルテ導入等によりリース債務が904百万円増加したことが主な要因である。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,229百万円の収入となり、前年度と比較して146百万円の収入減(10.6%減)となっている。これは、前年度と比較して材料費や給与費等の支出が359百万円増(2.7%増)となったことが主な要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の投資活動によるキャッシュ・フローは388百万円の支出となり、前年度と比較して713百万円の支出減(64.8%減)となっている。これは、前年度と比較して定期預金の預入による支出及び有価証券、投資有価証券の取得による支出が計200百万円増(3.4%増)となったが、定期預金の払戻による収入が1,000百万円増(23.2%増)となったことが主な要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

2019年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,020百万円の支出となり、前年度と比較して108百万円の支出増(11.9%増)となっている。これは、前年度と比較してリース債務の返済による支出が82百万円増(43.0%増)となったことが主な要因である。

主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
経 常 収 益	14,465	15,156	15,213	15,634
経 常 費 用	14,091	14,908	14,977	15,308
当期総利益〔又は(△)損失〕	366	248	206	326
資 産	18,482	17,980	17,500	18,099
負 債	15,462	14,712	14,026	14,299
利益剰余金〔又は(△)繰越欠損金〕	366	613	819	1,146
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,419	1,484	1,375	1,229
投資活動によるキャッシュ・フロー	628	△ 2,800	△ 1,101	△ 388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 900	△ 996	△ 911	△ 1,020
資 金 期 末 残 高	5,012	2,701	2,063	1,885

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

イ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

2019年度の行政サービス実施コストは1,042百万円と、前年度と比較して162百万円減(13.4%減)となっている。これは、自己収入等が462百万円増(3.3%増)となったことが主な要因である。

(単位：百万円)

区 分	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
業務費用	1,379	1,446	1,204	1,042
うち損益計算書上の費用	14,164	14,908	15,009	15,308
うち自己収入等	△ 12,786	△ 13,462	△ 13,805	△ 14,267
機会費用	2	1	0	1
行政サービス実施コスト	1,381	1,447	1,204	1,042

(注) 計数は、端数それぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

- ア 当事業年度中に建替整備が完了した主要施設等
なし
- イ 当事業年度において建替整備中の主要施設等
なし
- ウ 当事業年度中に処分した主要施設等
なし

「全体的な状況」

1 総括

第2期中期計画の初年度となる2019年度は、地域の医療情勢や中長期的な展望を踏まえながら、診療機能の強化と更なる経営健全化に取り組んだ。

診療機能の面では、まず、高度急性期・急性期機能の充実を図った。「救急ワークステーション」の本格運用を開始するなど、地域の救急医療の拠点としての機能向上に取り組んだほか、肝臓内科の開設や薬物療法の充実など、地域がん診療連携拠点病院としての体制整備を図り、高度専門的ながん診療の提供を推進した。また、「脳・心臓・血管診療」においては、SCU（脳卒中ケアユニット）を有効活用しながら、地域における「一次脳卒中センター」として急性期脳梗塞に対する緊急治療を推進した。

次に、市民病院に求められる医療の提供に取り組んだ。地域の医療・福祉・介護機関との緊密な連携のもと、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅復帰支援や高齢者の軽症急性期入院に対応するとともに、人間ドックの受診枠見直しや脳ドックの開設など、予防医療の充実を図った。また、地域医療人材拠点病院として、北信地域の医師が不足する病院や長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を行ったほか、長野県による災害医療体制強化の方針を受けて、新たに「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定された。

さらに、経営面では、業務改善を進めながら病床の高稼働維持や弾力的な予算執行など経済性を発揮した業務運営によって収支バランスの適正化を図り、中期目標・中期計画の達成に向けて一丸となって取り組んだ。その結果、当期総利益は326百万円となり、法人開設以来4年連続で黒字経営を維持することができた。

一方、突発的な事態への対処として、令和元年台風19号の接近に際しては、自院の安全確保を図るとともに、被災した近隣医療機関や避難所への医療支援を行ったほか、新型コロナウイルス感染症の流行拡大に当たっては、国や自治体の指針等に則り、適切な対応に努めた。

なお、病院再整備事業については、関係機関との調整を図りながら、2020年度からの事業着手に向けて準備を進めた。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院が担うべき医療については、「救急医療」、「がん診療」及び「脳・心臓・血管診療」を3本柱とする高度急性期・急性期医療を提供しながら、高齢者医療や予防医療、近隣への診療支援等に取り組んだ。24時間365日、救急医療体制を維持しながら、救急・重症病棟の機能充実を図り、救急搬送等による重症者の受入れを強化するとともに、がんや脳・心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病の診療を主体とした高度で専門的な医療の提供を図った。

また、かかりつけ医等と密接に連携する中で、急性期後の患者に対する在宅復帰支援を一層推進するとともに、高齢者等の認知症ケア及び排尿自立指導の質向上に取り組んだ。さらには、人間ドックの運用見直しにより予防医療の更なる充実を図ったほか、小児救急や小児心身症・発達障害等の診療、不妊治療並びに鬼無里診療所への医師派遣などの政策的医療を推進した。

患者サービスの向上については、接遇のレベル向上と待ち時間の更なる改善に取り組むとともに、パブリシティや広報媒体を有効活用した情報発信に加え、市民健康講座、出前講座等の実施により、地域住民への医療や健康に関する情報提供・普及啓発に努めた。

医療提供体制の充実については、地域医療支援病院として、地域の関係機関との機能分担と連携の強化を図り、訪問看護や「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」を通して地域包括ケアシステムの構築を支援し、在宅医療を推進した。また、医療機器の計画的な更新・整備並びに医療職の適切な確保・育成に努め、併せて職員のキャリアアップ支援をはじめとする教育研修体制の充実を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症の流行拡大を受け、院内に対策本部を設置し、適切な対応を図った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

経営管理機能の充実については、迅速な意思決定と機動的な経営判断により効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、適切な進捗管理を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて病院全体で取り組んだ。また、長野市財政援助団体等監査を受審し、業務の執行等に関し改善を要する事項について指導・助言を受けた。

働きやすくやりがいのある職場環境の整備については、働き方改革ワーキンググループの活動を通して業務効率化を促進し、併せて院内託児所の弾力的な運用等により、職員が安心して働ける職場環境の整備に努めた。

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

経済性を発揮した業務運営により収支バランスの適正化に努めた。2019年10月の消費税率改定及び2020年4月の診療報酬改定に適切に対応し、施設基準の維持を図るとともに、レセプト精度向上や請求漏れ、査定の防止対策に取り組んだ。また、購買に関連した業務効率化により経費の節減に努めた。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

病院再整備事業の基本構想を踏まえ、関係機関との調整を図りながら、2020年度からの事業着手に向けて病院再整備委員会を立ち上げ、計画を推進した。また、日常の保守管理を通じて施設設備等の適切な機能維持に努めた。

「項目別の状況」

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市民病院が担うべき医療

(1) 救急医療

ア 地域の中核病院としての救急医療の充実

救急車を原則として断らない体制を維持しながら、24時間365日、地域住民に安心・安全な救急医療を提供し、19,796件（前年比△311件、98.5%）の救急患者受入れを行った。

また、救急隊員の知識・技術向上や救命率の向上を目指して、2019年9月から「救急ワークステーション」の本格運用を開始し、新しい出動システム導入による体制充実を図った。

イ 救急搬送患者の円滑な受入れ

救急隊等との連携を密にし、「原則として救急車を断らない」方針を徹底しながら、救急搬送患者の円滑な受入れに努めた。

その結果、救急車搬送受入件数は4,625件（前年比+121件、102.7%）となり、ドクターヘリによる搬送の受入件数は18件（同+4件、128.6%）となった。

ウ 重症患者の緊急治療・検査、緊急入院への対応

緊急入院患者の円滑な受入れを行うために、2019年10月にHCU（ハイケアユニット）とECU（救急専用病棟）を統合し、HCU・ECU20床として運用を開始した。その結果、救急入院患者受入件数は4,265件（前年比+12件、100.3%）となった。

エ 長野市医師会との協働による夜間初期救急医療の提供

長野市医師会との協働により長野市民病院・医師会 急病センターの運営を行い、7,066件（前年比△175件、97.6%）の夜間初期救急患者に対応した。

オ 地域の救急医療の質向上

救急隊との症例検討会等を8回、長野市医師会との共催による小児初期救急充実研修会を1回開催したほか、蘇生トレーニングコースとして、ICLSを2回開催した。

また、救急救命士の実習については、挿管実習3名の受入れを行った。

【指標・目標】

指標	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績
救急車搬送受入件数（件）	4,504	4,430	4,625

【関連指標】

指標	2018年度実績	2019年度実績
救急患者受入件数（件）	20,107	19,796
救急入院患者受入件数（件）	4,253	4,265

(2) がん診療

ア 地域がん診療連携拠点病院としての高度専門的ながん診療の提供

がんセンターを中心にチーム医療による高度専門的ながん診療を提供し、がん新入院患者3,154人（前年比△45人、98.6%）を受け入れた。

また、がん治療認定医2名、肝胆膵外科高度技能専門医1名等の新たな資格取得に加え、院内勉強会の「がん寺子屋勉強会」を7回開催するなど、スタッフの育成に取り組んだ。

さらに、2019年4月に肝臓内科を開設するとともに、ラジオ波焼灼療法等の治療を再開した。

イ 患者に負担の少ない治療の推進

手術の精度向上を目指して、手術支援ロボットを最新機種に更新し、前立腺がん、腎臓がん、胃がん及び膀胱がんに対するロボット支援手術を行うとともに、縦隔腫瘍についても保険適用を取得するなど、内視鏡手術の充実を図った。その結果、2020年1月にはロボット支援手術の累積症例数が1,000例に到達した。

また、放射線治療については、強度変調放射線治療（IMRT）の適応拡大に取り組んだほか、前立腺がんについては、ほぼ全例を強度変調回転照射法（VMAT）と画像誘導放射線治療で実施し、治療の質向上を図った。

ウ 薬物療法の推進

がん薬物療法専門医を専従医師として配置し、化学療法センターを中心としたチーム医療を通して適切な治療や支援を行った結果、薬物療法の実施件数は7,816件（前年比+480件、106.5%）となった。

エ 遺伝カウンセリングの体制整備

遺伝性腫瘍の治療法を提供できる体制を整備するため、臨床遺伝専門医及び認定遺伝カウンセラーの養成を図った。

オ 緩和ケア提供体制の強化

緩和ケアセンターにジェネラルマネージャーに加えて専門的知識を有する認定看護師複数名を配置し、苦痛のスクリーニング結果に対する適切な支援を行い、緩和ケア外来との連携強化や緩和ケアチームの介入推進を図った。

カ がん周術期等の口腔ケアの推進

口腔ケア認定資格を有する歯科医師及び歯科衛生士を配置し、口腔ケアチーム等の活動を通して、がん手術患者や抗がん剤治療患者等の口腔ケアを推進した。

キ 相談支援体制の充実

国立がん研究センター認定がん相談支援センターとして、専門的知識を有する相談員の配置や土曜日のがん相談など利便性への配慮により、院内外のがん患者・家族、医療機関等からの相談に適切に対応した。

また、就労支援についても、厚生労働省のモデル事業に2年連続で採択され、ハローワーク等と連携して、がん患者の治療と仕事の両立支援を推進した。

さらに、終末期のがん患者・家族に対するACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する啓発を推進するとともに、ガイドラインを活用することでACPを支援する体制づくりに努めた。

【指標・目標】

指標	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績
がん新入院患者数（人）	3,199	3,130	3,154

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
放射線治療延べ患者数（人）	510	548
薬物療法件数（件）	7,336	7,816
がん手術件数（件）	1,245	1,186
がん相談件数（件）	2,887	2,688

(3) 脳・心臓・血管診療

ア 脳卒中治療の充実

北信地域で唯一のSCU（脳卒中ケアユニット）を有効活用する中で、rt-PA（アルテプラゼ）静注療法49件（前年比+5件、111.4%）、血栓回収療法47件（同+14件、142.4%）を実施した。

また、こうした急性期脳梗塞に対する高度専門医療体制が評価され、日本脳卒中学会より「一次脳卒中センター」の認定を受けた。

イ 心臓・血管診療の充実

急性心筋梗塞や狭心症等の虚血性心疾患をはじめとする様々な循環器系疾患に対し、循環器内科や心臓血管外科等が連携し、適切な治療を提供した。

また、フットケアセンターにおいて各診療科へのスムーズな紹介を行うことにより、下肢の血流障害に対する治療など足の治療に関する幅広いニーズに対応した。

ウ 糖尿病治療の充実

脳心血管疾患予防のため、糖尿病教室の開催や栄養指導等により、糖尿病患者に対する指導を積極的に行い、重症化防止に取り組んだ。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
rt-PA 静注療法件数（件）	44	49
心臓カテーテル治療件数（件）	308	246

(4) 手術・集中治療

ア 手術部門の体制強化

麻酔科医師及び看護師の適切な確保を図る中で、手術件数は4,407件（前年比+137件、103.2%）、全身麻酔手術件数は3,073件（同+143件、104.9%）となった。

また、周術期管理チームによる術後疼痛回診等により、手術を受ける患者に対する安全・安心な周術期環境の提供に努めた。

イ 集中治療部門の機能充実

重症患者により安全で良質な治療を提供するため、2019年10月にHCU（ハイケアユニット）とECU（救急専用病棟）を統合し、HCU・ECU20床として運用を開始した。

また、患者の重症度や治療結果の適正な評価を行い、より安全で良質な集中治療を提供するとともに病床の有効利用を図った。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
全身麻酔手術件数 (件)	2,930	3,073

(5) 高齢者等に配慮した医療

認知症ケアチームによる院内研修会を2回実施し、高齢者等で認知症を持つ急性期患者に適切な認知症ケアを提供できる体制強化を図った。

また、日本コンチネンス協会認定排泄ケア専門員6名を養成し、排尿自立指導の体制強化を図った。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
認知症ケアチーム 新規介入件数 (件)	799	551

(6) 急性期後の患者に対する医療

地域のネットワーク会議や意見交換会、連携のつどい等に参加し、地域の医療機関や介護サービス事業所と連携することで、24時間訪問看護体制の強化を図った。

また、地域包括ケア病棟を効率的に運用し、在宅復帰支援や在宅からの直接入院に対応して、延べ入院患者16,238人（前年比+425件、102.7%）を受け入れるなど、地域で求められるニーズへの対応に努めた。

(7) その他の政策的医療

2019年4月よりへき地医療を支える長野市国保鬼無里診療所への医師派遣を開始し、過疎地域における医療機関の支援を行った。

また、小児専門外来として小児心身症・発達障害等の診療に取り組むとともに、体外受精や顕微授精等の高度生殖医療を提供し、不妊治療を積極的に推進した。

(8) 予防医療

二次検査の受診率向上や保健指導・栄養指導といった取り組みを強化する中で、糖尿病や循環器病等の予防啓発、並びにがん、その他生活習慣病の早期発見・早期治療を推進した。

また、地域の旺盛な健診のニーズに対応し、日帰り人間ドックの受診枠の見直しや隔週土曜日の運用維持を図りながら引き続き予約キャンセル待ち解消に取り組み、7,764人（前年比△227人、97.2%）の受診者を受け入れた。

さらに、2019年7月には脳MRIオプション検査を廃止し、独立した脳ドックコースとして拡充したほか、10月には健康診断結果がスマートフォンで見られる健康管理アプリサービスを導入した。

加えて、減塩定食の提供を通じた健康意識向上の啓発活動が高く評価され、2019年7月には日本人間ドック学会より「人間ドック健診施設機能評価優秀賞」の表彰を受けた。

【関連指標】

指標	2018年度実績	2019年度実績
人間ドック延べ利用者数(人)	7,991	7,764

(9) 災害時対応

ア 災害発生時の備えとしての医療・救護体制の整備

災害対策マニュアルをBCP（事業継続計画）として改訂するとともに、設備・機器の点検整備並びに防災訓練等を実施し、災害時の医療・救護体制の整備に努めた。

また、2019年4月から稼働した新電子カルテシステムでは、データの日次バックアップ及びクラウドへのデータ保管を安定的に行える仕組みを導入した。

イ 市との連携のもと、災害対策等で果たすべき一定の役割

2019年9月に長野市保健所との情報伝達訓練を実施した。また、10月には令和元年台風19号の接近に際し、自院の安全確保を図るとともに、長野市との連携により被災した医療機関からの患者受入れや避難所への医療スタッフ派遣を行うなど、適切な対応に努めた。

なお、2020年3月には「地域災害拠点病院」及び「長野県DMAT指定病院」に指定され、地域の災害医療に貢献する体制を整えた。

2 患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療

ア 患者の視点に立った「説明と同意」の徹底

長野市民病院が掲げる「患者さんの権利」に則り、医療上の情報提供及び十分な説明を受ける権利、並びに患者の自己決定権を尊重し、患者や家族に対する「説明と同意」の徹底を図った。

イ クリニカルパスの活用による医療の標準化及びチーム医療の質向上

クリニカルパスの評価・改善を担う新たな推進体制の構築により、医療の標準化とチーム医療の質向上を図った。クリニカルパス適用率については、新電子カルテシステムへの登録作業が順調に進み、前年度並みの42.7%（前年比△1.3ポイント）となった。

【指標・目標】

指標	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績
クリニカルパス適用率(%)	44.0	30.0	42.7

(注) 2019年度は、新しい電子カルテにクリニカルパスを登録する作業の進捗度に見合う目標値。

(2) 快適性及び利便性の向上

ア 患者満足度の向上

2019年10月に行った患者満足度調査結果に基づき、外来・病棟運営委員会にて課題を把握し、継続的な改善に取り組んだ。

また、院内に設置した投書箱などへ寄せられる苦情・要望等については、週1回患者サポートカンファレンスで検討し、病院運営の改善に努めた。

イ 接遇の向上

定期的な接遇ラウンド（巡回）を継続するとともに、2019年12月に外部講師を招いて接遇研修を行い、接遇レベルの向上に取り組んだ。

また、職員同士で挨拶について啓発を行う「接遇カフェ」を実施することにより挨拶の励行を図り、心が通う明るい雰囲気づくりに努めた。

ウ プライバシー確保や利便性に配慮した院内環境の整備

外来窓口、会計窓口では番号表示を基本とし、患者氏名による呼び出しを必要最小限とすることで患者のプライバシー確保を図った。

また、休日夜間救急外来において、治療費精算に係るクレジットカード・電子マネーの利用環境を提供し、患者の利便性に配慮した。

エ 外来診療の待ち時間、検査・手術待ちの改善等

診療予約枠や診療後の検査説明の運用見直しを図るとともに、外来スタッフの業務分担の見直しに取り組み、診察待ち時間の改善に努めた。

【指標・目標】

指標	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績
入院患者総合満足度（%）	91.1	90.0	87.8
外来患者総合満足度（%）	77.7	80.0	78.9

(3) ボランティアの受入れ

継続的に地域の病院ボランティア「はづきの会」（2019年度会員83名）に対し、院内で継続的に各種ボランティア活動を行えるように、作業環境を整備するなど活動支援を行い、患者サービスの向上に努めた。

(4) 情報提供の推進

パブリシティの積極的な活用やホームページ、広報誌の内容充実を通して、地域への情報発信の強化を図った。

また、地域住民への保健衛生に関する啓発や情報提供を目的として、市民健康講座や世界糖尿病デー記念講演会、がん教室等を合わせて15回開催するとともに、看護師等による出前講座（講演会、実技指導）については、近隣地区に焦点を絞り38回（前年比△19件、66.7%）実施した。

【関連指標】

指標	2018年度実績	2019年度実績
市民向け講座開催数（回）	15	15

3 医療に関する調査及び研究

大学・企業などと連携した臨床研究等について円滑な導入を推進したほか、治験センターの運営を通して、新薬や新しい治療法に関する治験、市販後調査に積極的に対応した。

また、2019年11月の院内学術発表会の開催に加えて、2020年3月には長野市民病院医学雑誌第4巻を発刊するなど、職員の研究意欲を引き出し、高度専門医療を担う病院として医療水準の更なる向上に取り組んだ。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
臨床研究新規開始件数（件）	29	22

4 医療提供体制の充実

(1) 地域包括ケアシステム推進体制の充実

ア 地域医療支援病院としての地域完結型医療の推進

高度急性期・急性期機能を有する地域医療支援病院として、かかりつけ医や地域の医療機関との機能分担と連携を強化し、紹介・逆紹介を円滑に進めながら入院調整機能の充実を図り、地域完結型医療を推進した。

また、2019年5月には関係機関を招いて当院主催の地域連携交流会を開催したほか、診療所訪問等により、かかりつけ医とのコミュニケーションに努めた。

その結果、紹介件数は15,785件（前年比+595件、103.9%）、逆紹介件数は11,919件（同△170件、98.6%）となり、地域医療支援病院の要件である紹介率は77.1%（同±0ポイント）、逆紹介率は83.6%（同△5.2ポイント）となった。

イ 地域包括ケアシステムの構築に向けた在宅医療の推進

地域の医療機関や介護サービス事業所と緊密に連携し、入院前支援や退院支援の充実を図る中で、地域包括ケア病棟等を活用した在宅復帰支援や在宅からの緊急入院受入れに積極的に対応した。

また、かかりつけ医等との関係構築に努めながら、24時間訪問看護体制の維持・充実を図った。

さらに、「長野市在宅医療・介護連携支援センター事業」として、多職種連携研修会を開催し、地域の在宅医療・介護関係者に対する情報提供や市民への啓発を推進した。

【指標・目標】

指標	2018 年度実績	2019 年度目標	2019 年度実績
紹介率（%）	77.1	79.0	77.1
逆紹介率（%）	88.8	89.0	83.6
訪問看護訪問件数（件）	6,237	6,160	5,713

(注) 紹介率及び逆紹介率は、地域医療支援病院の基準による。

(2) 他の中核病院等との連携強化

ア 長野医療圏内の他の中核病院との連携

長野医療圏の適切な機能分担と連携を推進するため、急性期医療を担う市内の公的4病院による定期的な情報交換を行った。

また、2020年1月には長野医療圏地域医療構想調整会議の議論活性化のために設置された「長野医療情勢等連絡会」に参加し、市内の関係医療機関との情報共有を図った。

イ 近隣病院への診療支援

長野県が指定する地域医療人材拠点病院として、飯山赤十字病院、信越病院、飯綱病院及び長野市国保鬼無里診療所に対し医師派遣を行った。

ウ 脳卒中遠隔画像診断ネットワークシステムによる連携

北信地域の5病院（信州医療センター、新生病院、飯綱病院、信越病院及び飯山赤十字病院）との脳卒中遠隔画像参照ネットワークの運用を継続し、脳卒中疑い患者についての的確な診断・治療を助けることにより、地域の脳卒中医療水準の維持・向上に貢献した。

(3) 医療機器の計画的な更新・整備

高度な医療体制の維持発展を目的として、中期的な展望を踏まえた高額医療機器整備計画を策定した。

また、効率的かつ効果的な予算執行により、総額175百万円の医療機器等の整備を行った。

(4) 病院運営に関する地域の意見の反映

住民自治団体の代表者に地域医療支援病院運営委員会の委員や臨床研修管理委員会の外部委員を委嘱し、定期的な委員会の場を通じて意見収集を図り、地域住民の意見の反映に努めた。

(5) 医療職の人材確保及び育成

ア 医師、看護師、その他必要な人材の確保

診療機能の維持・強化のため、引き続き信州大学との連携を密にして医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、その他の医療職についても適切な確保に努めた。

イ 専門性を持った質の高い人材の育成

職員の資格取得を支援し、専門性を持った人材の育成に努めた結果、医師については、新規5名を含む27名が専門医を取得・更新したのをはじめ、新たにがん治療認定医2名、肝胆膵外科高度技能専門医1名等の認定資格を取得した。

また、看護師についても、脳卒中リハビリテーション看護認定看護師1名、感染管理認定看護師1名及び認定遺伝カウンセラー1名を養成した。

(6) 教育研修

ア 初期・後期臨床研修機能の充実

臨床研修病院（基幹型）として、研修医から選ばれる臨床研修病院を目指し、研修医の希望を適宜弾力的に取り入れて、臨床研修プログラムの継続的な改善に取り組んだ。

イ 地域医療従事者の教育並びに学生の研修・実習受入れ

地域がん診療連携拠点病院及び地域医療支援病院として、地域医療従事者を対象とした症例検討会やがん治療に関する研修会等を21回開催した。

また、学生の研修・実習については、医学生24名、看護学生289名、薬学生1名等の受入れを行った。

ウ 職員のキャリアアップ支援

院内外の学会・研修会等への計画的な参加を奨励し経費等の負担を行うとともに、「長野市民病院ふれ愛基金」を活用して職員5名に対し資格取得支援を行った。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
地域医療従事者向け研修等開催数 (回)	57	21

(7) 医療安全対策

ア 医療事故防止対策

医療安全ラウンド（巡回）やインシデント、アクシデントの情報収集・分析を行い、全職員に対しても院内ネットワークへの掲示等により迅速なフィードバックを行うなど、医療事故の発生・再発防止に努めた。

また、医療メディエーター（医療対話仲介者）を介して、医療者と患者・家族との対話を促進し、問題解決に努めた。

さらに、新たに「倫理コンサルテーションチーム」を設置し、日常診療等における倫理的な問題について対応する体制を整えた。

イ 院内感染対策

ICT（感染対策チーム）によるラウンド（巡回）やサーベイランス（発生状況の調査・分析）の実施等により、院内感染事例の把握と対策の指導を行い、院内感染の発生・防止に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、2020年2月には院内に対策本部を設置し、医療情勢や政府・自治体の指針等を踏まえ、適切な対応を図った。

ウ 職員全体研修の実施

職員全員に参加を義務づける研修について、受講率向上を目指して開催方法の見直しを行うとともに、医療安全及び感染対策の徹底を図った。

【関連指標】

指標	2018 年度実績	2019 年度実績
インシデント・アクシデント レポート報告件数 (件)	1,910	2,093
(うちインシデントの割合)	(99.1%)	(99.2%)
(うちアクシデントの割合)	(0.9%)	(0.8%)

(8) コンプライアンス（法令遵守）の徹底

ア 関係法令の遵守による適正な業務運営

医療法をはじめとする関係法令を遵守し、適正な業務運営を行うとともに、全職員を対象にしたコンプライアンス研修を3回実施し、周知徹底を図った。

イ 個人情報保護、情報公開等への適切な対応

個人情報保護及び情報公開については、関係法令、ガイドライン並びに市の関係条例等に基づき、適正に対処した。

また、電子カルテ閲覧履歴監査を2回実施し、併せて職員に対し不正閲覧防止に係る注意喚起を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営管理機能の充実

(1) 管理運営体制の強化

- ア 中期計画及び年度計画に基づく効果的かつ効率的な業務運営の推進
地方独立行政法人の特長を活かした迅速な意思決定と機動的な経営判断により、収入の確保と弾力的な予算執行を行い、効果的かつ効率的な業務運営を推進するとともに、計画の各項目についてアクションプランの設定と進捗管理を行いながら、中期計画・年度計画の確実な遂行に向けて一丸となって取り組んだ。
- イ 経営情報の収集・分析
医療制度改革や診療報酬改定等に関する適時適切な情報収集、並びに地域医療の動向の把握・分析等により、自律的かつ戦略的な病院経営を推進した。
- ウ 企画力・実行力の強化
経営企画室員等を病院経営に携わる事務職員対象の研究会等へ派遣することにより人材育成に取り組み、企画力・実行力の強化を図った。
- エ 会計情報の信頼性向上
長野市財政援助団体等監査を受審し、業務の執行等に関し改善を要する事項について指導・助言を受けた。
また、監査法人と任意で契約し、会計業務に関する監査・指導を受ける中で、会計情報の信頼性向上を図った。

(2) 業務改善の推進

- ア 業務改善への職員の参画
委員会の統廃合やWEB会議の活用などを通して、各メンバーが参加しやすい効率的な委員会運営を推進した。
また、電子カルテデータ等を利活用し、経営指標等の情報をリアルタイムに院内ネットワーク画面上に表示できる仕組みを構築して、全職員で情報を共有し、日々経営改善を推進した。
- イ 病院機能評価等の外部評価の活用
日本医療機能評価機構による病院機能評価の前回受審時の指摘等を踏まえ、2020年度の「期中の確認」（認定から3年目となる年における取り組み状況の確認）に向けて継続的に改善活動に取り組んだ。
また、日本病院会の「QIプロジェクト」をはじめとする外部機関の評価事業に継続参加し、自院データについては経時的に分析を行い、注釈を加え毎月報告したほか、随時他施設との比較を行った。

2 働きやすくやりがいのある職場環境の整備

(1) 人事評価制度の再構築

人事評価制度及び人事給与制度については、引き続き現行制度の検証と課題の整理等を行い、適切な見直しに向けて取り組んだ。

(2) 働きやすい職場環境づくり

国が推進する働き方改革の動向を踏まえながら、院内に設置した「働き方改革ワーキンググループ」の活動を通して、より効率的な業務運営の促進に努めるとともに、院内託児所において土曜日保育の弾力的な運用を行うなど、子どもを持つ職員が安心して働ける職場環境の整備を図った。

また、病院再整備事業の計画を進める中で、2020年度からの基本設計着手に向けて、執務環境改善に係る既存改修計画について検討を開始した。

さらに、全職員向けにメンタルヘルス研修会を実施するとともに、「こころの健康相談室」を設け、職場での悩みやハラスメントなどについて適切な対応を行った。

(3) 職員満足度の向上

職員満足度調査の結果を部門長にフィードバックし、日常の業務運営に活かすべく課題を共有した。

また、院内ネットワークへの掲示などを活用し、メディアで自院が取り上げられた事例や部門ニュース等の情報発信を積極的に行うことで情報共有と意思疎通を図り、働く職員のやりがいと満足度の向上に努めた。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的な経営の推進

(1) 収支バランスの適正化

救急や紹介からの入院患者の確保や病床の高稼働維持、業務運営の改善が奏功し、経常収支比率は102.1%（前年比+0.5ポイント）、運営費負担金等を除いた医業収支比率は94.2%（同+0.9ポイント）となった。

(2) 診療報酬改定等の制度改正への適切な対応

2019年10月の消費税率改定を踏まえた診療報酬改定に際しては、適時情報収集を行い適切な対応を図ったほか、2020年4月の診療報酬改定に向けては、DPCデータ分析システムを活用し、DPC/PDPS（診断群分類別包括支払制度）の評価向上や施設基準の維持に努めた。

(3) 適正な人員配置

有資格者等の適切な確保及び人員配置により、新たな診療科の開設や診療機能の維持等に対応し、収益の確保に努めた。

(4) 診療報酬請求漏れや返戻・査定減の防止

「査定・返戻対策委員会」の活動を通して、請求漏れや査定による減収の防止対策に取り組んだほか、レセプト精度調査の結果を踏まえて部署横断的な検討を行い、レセプト精度向上や加算の算定漏れ防止に努めた。

(5) 未収金の管理と回収

患者に対する個別の未収金管理を徹底し、未収金が発生した際には、督促や回収を適切に行い、未収金残高の低減に努めた。

(6) 業務の質と量に応じた費用の適正化

購買に関連した業務運営の効率化等により、経費等の節減に取り組んだ。

また、消費税改定に伴い、各種利用料金の改定を実施したほか、税理士との顧問契約を締結し、消費税に係る会計処理の適正化を図った。

【指標・目標】

指標	2018年度実績	2019年度目標	2019年度実績
経常収支比率 (%)	101.6	100.2	102.1
医業収支比率 (%)	93.3	92.3	94.2
新入院患者数 (人)	11,250	11,370	11,337
対医業収益給与費比率 (%)	56.9	57.2	55.4
対医業収益材料費比率 (%)	26.0	26.2	27.5
対医業収益経費比率 (%)	17.2	17.5	16.1

(注1) 医業収支比率は、医業収益 / (医業費用 + 一般管理費) × 100とする。

(注2) 対医業収益給与比率は (給与費 (医業費用) + 給与費 (一般管理費)) / 医業収益 × 100とする。

(注3) 対医業収益経費比率は (経費 (医業費用) + 経費 (一般管理費)) / 医業収益 × 100とする。

(注4) 医業収益は運営費負担金等を除く。

【関連指標】

指標	2018年度実績	2019年度実績
病床稼働率 (%)	95.5	96.1
(地域包括ケア病棟を除く率)	(95.2)	(95.5)
平均在院日数 (日)	11.4	11.4
(地域包括ケア病棟を除く日数)	(10.2)	(10.2)
延べ入院患者数 (人)	139,481	140,626
1日当たり入院単価 (円)	65,585	66,137
延べ外来患者数 (人)	235,467	225,427
1日当たり外来単価 (円)	16,293	18,350

2 経営基盤の確立

地域住民に良質で安全な医療を継続して提供するため、経済性を発揮した業務運営に努め、経営健全化に取り組んだ結果、当期総利益は326百万円となり、法人開設以来、4年連続で黒字を確保した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 施設設備等に関する事項

(1) 病院再整備事業

施設の老朽化や狭隘化、長寿命化対策を図るとともに、人口減少、少子・超高齢化社会の到来を背景とする医療需要や医療環境の変化に対応するため、病院再整備事業の基本構想を踏まえ、関係機関との調整を図りながら、2020年度からの事業着手に向けて病院再整備委員会を立ち上げ、計画を推進した。

(2) 施設設備等の維持管理

日常の保守管理及び定期点検を通して適切な機能維持に努めるとともに、中長期的な視点から設備・機器の保全・更新計画の検討を進めた。

第5 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画、資金計画

1 予算（2019年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	14,980	15,388	408
医業収益	13,809	14,213	404
運営費負担金	1,095	1,095	0
その他営業収益	76	80	4
営業外収益	211	228	16
運営費負担金	139	139	0
その他営業外収益	73	89	16
資本収入	-	-	-
計	15,192	15,615	424
支出			
営業費用	13,931	14,079	148
医業費用	13,645	13,796	151
給与費	7,338	7,347	9
材料費	3,930	4,246	316
経費	2,287	2,125	▲162
研究研修費	89	77	▲12
一般管理費	286	283	▲3
営業外費用	275	238	▲37
資本支出	913	944	31
建設改良費	165	192	27
償還金	748	748	0
その他資本支出	-	5	5
計	15,119	15,261	142

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

2 収支計画（2019年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部	15,213	15,634	421
営業収益	15,007	15,412	405
医業収益	13,743	14,147	404
運営費負担金収益	1,095	1,095	0
資産見返負債戻入	96	92	▲4
その他営業収益	73	78	5
営業外収益	206	222	16
運営費負担金収益	139	139	0
その他営業外収益	67	83	16
臨時利益	-	-	-
支出の部	15,181	15,308	127
営業費用	14,888	15,016	128
医業費用	14,590	14,721	131
給与費	7,649	7,619	▲30
材料費	3,606	3,884	278
経費	2,321	2,207	▲113
減価償却費	931	937	6
研究研修費	83	73	▲10
一般管理費	298	295	▲3
営業外費用	294	292	▲1
臨時損失	-	-	-
純利益	32	326	294
目的積立金取崩額	-	-	-
総利益	32	326	294

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

3 資金計画（2019年度）

（単位：百万円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	17,974	23,267	5,293
業務活動による収入	15,192	15,300	108
診療業務による収入	13,809	13,956	147
運営費負担金による収入	1,234	1,234	▲3
その他の業務活動による収入	149	110	▲39
投資活動による収入	－	5,905	5,905
定期預金の払戻による収入	－	5,304	5,304
その他投資活動による収入	－	601	601
財務活動による収入	－	－	－
前事業年度からの繰越金	2,782	2,063	▲719
資金支出	17,974	23,267	8,296
業務活動による支出	13,756	14,071	315
給与費支出	7,536	7,580	44
材料費支出	3,930	3,816	▲115
その他の業務活動による支出	2,290	2,675	385
投資活動による支出	165	6,292	6,127
有形固定資産の取得による支出	165	171	6
定期預金の預入による支出	－	5,904	5,904
その他投資活動による支出	－	218	218
財務活動による支出	1,050	1,020	▲31
移行前地方債償還債務の償還による支出	748	748	0
その他の財務活動による支出	302	271	▲31
翌事業年度への繰越金	3,003	1,885	▲1,118

（注）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計で一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

2019年度は、年度計画で想定された短期借入金を要する事由は発生しなかった。

第7 剰余金の使途

2019年度決算において発生した剰余金については、将来の病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てるため、すべてを積み立てた。

第8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画（2019年度）

施設及び設備の内容	決算額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 175 百万円	自己資金